

平成20年3月25日

各 位

大興製紙株式会社
代表取締役社長 横田伸洋

古紙配合率問題に関する実態調査等について

今般、弊社が製造している紙・板紙において古紙配合率の公称値と実績値が乖離していた問題につきまして、消費者、取引先をはじめ多くの方々の信頼を損ねるとともに、多大なご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

本件につきましては、業務執行会議において実態調査および原因の究明を行い、あわせて再発防止等を策定いたしましたので、その概要を以下にご報告申し上げます。

また、製紙連合会が提唱する「社会貢献活動への参加」は既に参加を表明していますが、失った信頼を回復するためコンプライアンス体制の構築、強化に全力を尽くす事はもとより、環境負荷の低減、循環型社会の形成に向けた環境保全活動への更なる取り組みを推進していきますので、今後ともご理解とご指導を賜ります様よろしくお願い致します。

記

- 別紙1. 『古紙配合率の実態調査と処置対策について』
- 別紙2. 『古紙配合率問題の再発防止について』
- 別紙3. 『古紙配合率問題の社内処分について』
- 別紙4. 『環境保全活動への取り組みについて』

以 上

『古紙配合率の実態調査と処置対策について』

(1) 業務執行会議の構成

業務執行会議は以下に示す取締役を含む全 13 名で構成する。

横田伸洋 代表取締役社長
 磯山 毅 取締役副会長
 佐野武彦 常務取締役
 羽柴芳輝 取締役工場長
 山内偉男 監査役
 笠井重厚 顧問相談役
 吉村圭司 管理部長
 毛涯 晋 営業部長
 沖本 進 リテール用紙部長
 多田信義 物資部長
 塩川好久 原動部長
 勝又廣秋 抄紙部長
 勝亦政之 品質管理部長

(2) 調査項目

- ① 乖離製品の公称と実績
- ② 乖離製品の販売数量と時期
- ③ 乖離に至った経緯と原因

(3) 調査方法

営業部および品質管理部の古紙配合に係る資料、帳票類ならびに抄紙部の製造データ等について、聞き取りおよび裏付け調査を実施した。

(4) 調査結果

古紙配合率に乖離があった製品の公称と実績、販売数量および出荷時期を以下に示します。 また、この調査結果等は関係官庁へ報告し、ならびに弊社ホームページで公開いたしました。

区分	銘柄	古紙配合率(%)		販売数量 (ton/月)	出荷時期 (開始時期)
		公称	実績		
板紙	Fカート	100	70~75	200	平成 16 年 9 月～
板紙	RT リョウクラ 90	90	70~75	25	平成 13 年 4 月～
包装用紙	大興クラフト	30	0	125	平成 13 年 4 月～

* 販売数量は平成 19 年 4 月～12 月の月平均値

(5) 経緯と原因

出荷時期より意匠性や要望品質の確保を優先した古紙配合率で製造していたが、当時の営業部門（板紙事業本部、営業部）が顧客獲得、販売数量確保のため、古紙配合率が乖離していることを承知しながら顧客への実態報告、説明を怠り、あわせて実態を反映しない公称の古紙配合率を顧客に保証した。

(6) 処置対応

古紙配合率に乖離があった製品の緊急対応を以下に示します。

①板紙製品の「Fカード」と「RTリョウクラ90」は、平成20年2月に流通（代理店）を介して顧客へ公称古紙配合率の未達を報告し、実績古紙配合率に基づいた製品への切替および継続取引を申し入れました。

現在、実績古紙配合率の製品を納入しています。

②包装用紙製品の「大興クラフト」は、平成20年2月に流通（代理店）を介して顧客へ公称古紙配合率の未達を報告し、本製品の生産中止を申し入れました。

現在、古紙を配合していない「大興クラフト」（一般品：バーゲンパルプ）を納入しています。

以 上

『古紙配合率問題の再発防止について』

(1) 目的

今般の、古紙配合率問題の様な事態の再発防止を図るため、弊社の顧客への品質情報の開示（証明、保証）方法および管理体制の見直し、再構築を行い、顧客への正しい情報を開示するための責任の所在を明確にする。

(2) 開示方法と管理体制

品質情報の受付から提出までの担当、業務の流れ等のシステムを明確にし、依頼／稟議票の併用でチェック機能を持たせる。

添付資料：【品質情報の開示（証明、保証）フロー図】

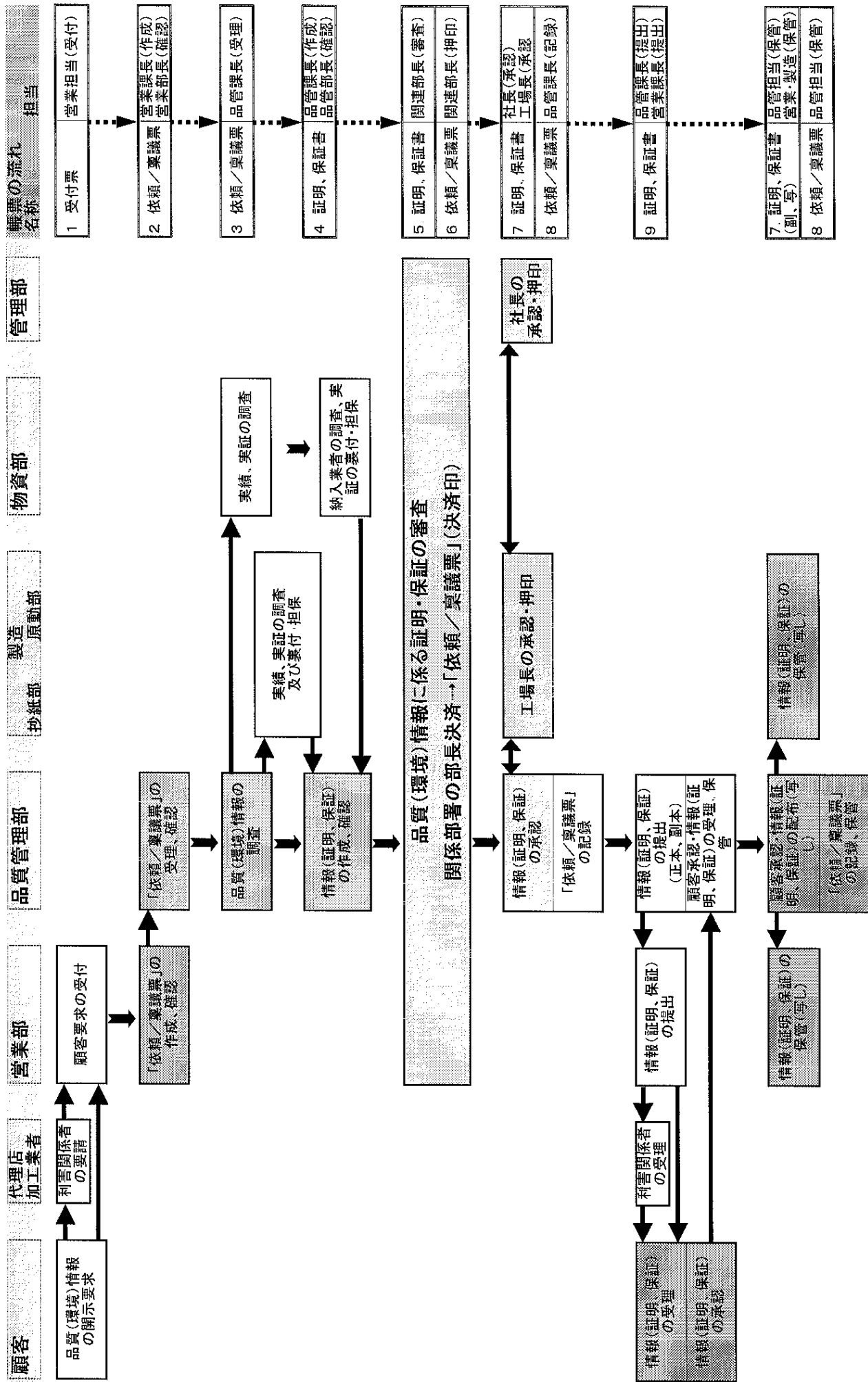
(3) 責任の明確化

- ①品質情報の受付および提出は営業部が管轄する。
- ②品質情報の開示（証明、保証）は品質管理部が管轄し、必要な実績、実証を収集する。
- ③品質情報に関連する部署は、品質情報に係る実績、実証を調査し、その裏付、担保を品質管理部へ提示する。
- ④品質情報の開示（証明、保証）に係る報告書等は品質管理部が作成し、関係部署の部長が審査、決裁し、工場長または社長が承認したものを顧客に開示する。

以 上

添付資料

品質情報の開示(証明、保証)フロー図



平成 20 年 3 月 1 日

『古紙配合率問題の社内処分について』

大 興 製 紙 株 式 会 社
代表取締役社長 横田伸洋

再生紙製品の古紙配合率の調査結果にもとづき以下の通り処分いたします。

記

1. 以下の者を平成 20 年 3 月より 2 ヶ月間月額報酬の 10%を減額する。
代表取締役社長 横田 伸洋
取締役副会長 磯山 毅
2. 以下の者を平成 20 年 3 月より 2 ヶ月間月額報酬の 5%を減額する。
常務取締役 佐野 武彦
3. 以下の者を譴責処分とする。
取締役会長 高橋 修一
取締役工場長 羽柴 芳輝
管理部執行役員 吉村 圭司

以 上

別紙4

『環境保全活動への取り組みについて』

今般の問題は、環境、品質要因である古紙に対する認識不足があり、環境、品質に配慮した古紙問題の教育を加えた、弊社の環境保全への取り組みを以下に示します。

また、日本製紙連合会の古紙配合率問題検討委員会および検証委員会の決定事項についても、順次取り組んでいきます。

(1) 教育の拡充

- ①コンプライアンス教育および環境・古紙教育の実施
- ②EMS（ISO14001）の見直し、自覚教育の実施

(2) 環境貢献活動の推進

- ①地域の環境美化活動への参加（地域清掃活動ほか）
- ②行政主催の植林事業への参加
- ③地域の古紙分別回収への参加

(3) 資源の再利用

- ①地域から発生する木質系廃棄物の再資源化（マテリアル、サーマル）の拡大
- ②木屑、廃木材リサイクルの製紙用原料チップ利用の促進
- ③古紙利用技術の向上および古紙利用の促進

以 上